

平成17年度
第2期 徳山地区地域審議会会議録
(第1回)

日時:平成17年10月21日(金)

場所:周南市役所 3階 第6会議室

平成17年度 第1回徳山地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成17年10月21日(金)
開 会：午前10時00分
閉 会：午前11時45分
2. 開催場所 周南市役所 3階 第6会議室
3. 出席委員 (1)小 田 敏 雄
(2)清 永 一 彦
(3)橋 本 勲 美
(4)廣 澤 和 己
(5)山 本 裕 之
(6)山 田 好 美
(7)木 船 淳 雄
(8)福 原 和 子
(9)中 村 俊 孝
(10)河 野 裕 美
(11)大 寺 和 美
(12)清 木 寛
4. 欠席委員 (1)大 森 クニ子
(2)佐々木 伸 子
(3)萩 原 幸 夫
5. 出席職員 総合政策部長 山 下 敏 彦
企画課長 住 田 英 昭
企画課(中核都市・地域政策担当)
原 田 義 司
同担当 有 馬 善 己
同担当 青 木 和 裕
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 委嘱状授与
- 3 市長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議事
 - (1) 地域審議会の概要について
 - (2) まちづくり総合計画の概要について
 - (3) 今後の運営について
- 7 閉会

【会議経過】

1 開会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

・周南市が発足して2年と半年を迎えた。昨年一年かけて「まちづくり総合計画」を策定し、多くの方のご意見、また、多くの市民の方に参画をいただき、4つのプロジェクトを立ち上げ、議会の議決をいただいた。

・3年ごとの財政計画の見直しをかけながら、前半5年後半5年の10ヶ年戦略で、今年から本格的にまちづくりに取り組むスタートとなる。その中で、地域審議会委員の皆様が果たされる役割は非常に大事になってくる。現在、4つの地域審議会が立ち上がっており、色々のご意見をいただいている。先輩方が築いてこられたこの素晴らしい周南のまちを、更に市民の皆さんに引き継いでいくためのしっかりした基盤整備をしていきたい。熊毛や鹿野の森林や海を活かした中で、住んで良かった、安心安全な生活が出来るという周南市の将来の都市像しっかり見据えたまちづくりを実行していきたいと思っている。

・特に戦後60年経って、次の世代を背負って立つ未来の宝である子供達については、しっかりとした取り組みをさせていただきたいと思っている。

・まちづくりに対して皆様のお力をお借りすることになる。この2年間ご苦勞をおかけするが、よろしく願いたい。

4 委員の紹介及び職員の紹介

・各委員から自己紹介、事務局職員紹介

5 会長・副会長の選出

・事務局一任により、会長に小田委員、副会長に中村委員を推薦し、拍手にて承認された。

小田会長あいさつ

・皆さんからご推薦いただきまして、会長という役を務めることになりました。今日お集まりの皆さん方それぞれの各団体あるいは公募で選ばれた非常に優れた方ばかりでございますが、皆さん方のお知恵を借りながら、会のまとめ役として会長を務めさせていただきます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

中村副会長あいさつ

・初めてでございますので頭の切り替えが難しいかなと思いますけれども、会長さんを補佐しながら、皆さん方にお力を頂きながら、自分自身に心を励まし、力を励まして、この会を努めさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 地域審議会の概要について

会 長： 規定によりまして議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

それでは、会議次第によりまして議事を進めてまいりたいと思います。議事進行につきましては委員の皆様方のご協力をいただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

それではまず、「地域審議会の役割について」の説明を事務局からお願いいたします。

事務局： 資料1及び資料2を基に地域審議会の趣旨、周南市の地域審議会の概要について説明（設置期間、事務、委員の構成・任期等）

会 長： ただ今、事務局より地域審議会の概要につきまして説明がありましたが、委員の皆様方からご質問がございましたらお願いします。

委 員： 資料1の(6)会議について、「会長が認めれば、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる」とあるが、今まで具体的な人を出席させて意見を聞いたことがあるのだろうか。

事務局： 例えば、会議の中で市役所内の行政の内容を深く知りたいということで、市の職員が外向いて説明をするということが他の地区ではありましたが、徳山地区ではございません。

委 員： 地区の中で意見を持っている人を出席させるということも会長が認めれば可能ということですか。

事務局： そうです。

(2) 「まちづくり総合計画」の概要について

会 長： では次の「総合計画の概要」につきまして、説明をお願いいたします。

事務局： 「ひと・輝きプラン周南」【概要版】を基に総合計画の概要（基本構想、基本計画等）について説明

委 員： 質疑特になし

(3) 今後の運営について

会 長： それでは、議事の3番目「今後の運営」につきまして、皆様方のご意見を伺いたいと思います。

委 員： 先程、市長のあいさつでも出たところだが、リーディングプロジェクトは何度か議会で審議されていると伺った。この辺りの状況というか経過報告をしてもらおうと良いと思うが、どうでしょうか。

事務局： 新市建設画面上に21のリーディングプロジェクトがあり、大きなものは駅前周辺整備があります。これらにつきましては取り組み状況或いは予定とか、そういう報告できるものは逐次報告したいと思います。やはり、新市建設計画の絡みでありますので、どういう事業がいつから始まるとか、今どういう状況であるのかというのは、事務局で整理して出していこうと思っています。

なお、まちづくり総合計画は今年から始まっていますので、1年経過してどれだけ進んだかということになりますことと、今はどういう状況かということをもた、整理してお知らせしたいと思います。

委 員： 審議会委員の立場としては、若干早目にそういうものを、情報として知りたいと思います。

委 員： これが実現できたらこんなに素晴らしいことはないと思っています。

私は色々な活動を個人的にやっておりますが、山口県の魅力を発信しようと思い「元気かるた in 山口」という物を個人で作りました。そしてそれが二井知事のお目に留まりまして、カリフォルニアの県人会の100周年のお土産に20個持って行っていただきました。それから、その新聞記事等により、色々な所からアクセスがありまして、非常に嬉しい悲鳴を上げておりますが、悲しいかな周南市からは一つもアクセスがありません。これが現状なのです。

ある市においては、非常に良く出来た物なので、市の職員が全員でそれを買おうと思うけれど、どういう風にしたら良いかというような問い合わせが来ております。そして、近鉄松下さんが是非、これをまちづくりの役に立ちたいからと言って昨日から松下さんでも売り出していただいております。

私は個人的な営利を目的としたものではありませんし、愛する周南市のために何が出来るかということを経営の中で取り組んできております。

昨日も私とご縁のありました周南市、光市、下松市、阿知須町と全部で89の寄贈をさせていただきました。その時には事前に、教育委員会へ伝えておりましたが、周南養護学校と徳山養護学校は、市の管轄ではないということで差し戻されました。縦割り行政なので仕方がないのかもしれませんが、これは受け取れないから、このようにしてくださいというアドバイスは全くないわけです。

市民としてはそういうことで、非常に憤慨しております。もし、そうであるならば、それは県の管轄だからこうしてくださいとなぜ、そのようなアドバイスが出来ないのかなと、正直私は怒っております。

周南市の活性化と言いながら、みんなの意識がもっともっと変わらなければ周南市は皆に認められるようなまちにはならないのではないかと私は一人で危惧しています。なぜなら、電話がかかってきて必ず「周南市ってどこですか。」と聞かれます。「旧徳山でございます。」とまず、そこから始まります。

新聞を見たとき電話でアクセスがありましたのが126件。そういう風に周りの人達に非常に興味を持っていただいて、来年は国民文化祭もあります。市民サークルとして「おひろめ たい志」にもなっております。そういう者に対して、行政のサポートというか、何々をして欲しいというわけではなく、そういうサポートする体制が周南市にはないのではないかなと個人的に私は思っています。

そういうことも含めて「ひと・輝きプラン 周南」、これが益々良い意味で具体化されてここから人材の育成となることが望ましいと私は思っています。

会 長： 色々ご意見をいただきまして、計画は非常によろしいが、内容的に色々、また、市民の関心を高めるという点で問題があるというご意見です。

当初、市議会でも周南市というのは覚えにくいので、どういう風に周南市と覚えていただけるかという意見も出たという経緯を私も知っておりますので、委員さんの思いというのもよくわかります。

副会長： 専門的なこと、政策的なことは、私が申し上げることはできないのですが、夢とかそういう思いを語ることはできる。そういう知恵は持ち合わせていると思います。具体的に行政の、また財政の問題については私達にはわかりかねる。だから、折角ここへ来ているのだから、一人ひとりを当てていただきたい。当てられると必ず皆さんそれぞれ一人ひとりの意見を述べられるのではないかと思います。大変ご無礼ではございますが、「何かありませんか」と言うよりも、順番に名前を当てていただければ、その問題には答えられないにしても自分の意見は述べられるのではないかと思います。

折角、この場をいただいたわけですから、一言位は発して帰る、そういう会にしたいなと思うのですが。

会 長： 第1期の審議会の時は「 さん、ご意見をお願いします」という形を取ったのですが、今日は第1回目の会議でございますし、また、事務局からの概略の説明もありますので、皆さん自らでご発言をお願いします。

委 員： 「ひと・輝きプラン 周南」を前の時も見せていただいて改めて見ますと私も心豊かに、快適に、安心して暮らしたいと思うし、生き生きとできれば、共に活躍をしていきたいと思っています。我々市民としても本当にこうしたいとまずは思うことで、それは行政の協力無くしてはできない部分もありますし、そこは目標の で、市民と行政が一体となってという部分がありますから、市民としてそうしたいという声とそれに協力してもらいたいという声がないといけないし、最終的には噛み合わない形として元気というのは外に発信していけないし、皆がそれを感じにくいようなまちにはしたくないということです。

先程、「市民と一体になって」という所で、市民協働というような型で色々な行事に関して、色々なスタンスで行政と市民が今までよりも少し歩み寄って一体となってやっていくことが増えてきているような気がします。ただ、その中で、その内容という所まで考えた時に必ずしも、行政と市民が本当に汗を流して同じ釜の飯を食ってという認識が少し欠けている所もあるし、でもそれは、私益的な感じで市民の側が受け取ってしまうことにもなろうし、逆に行政の方が面倒なことばかり押し付けられてしまうと考える。その辺りのギャップというのがあると思いますが、今後、これらを本当に実現し具体化していくためには、本当に市民と行政というものが、取り払えない垣根というのがあるのはわかりますが、それを超えて何か心がつながり合っとか、手を取り合っとか、そういうことをお互いが協調してやっていけるような市民に私はなりたいと思います。

ただ、第1期のように差し迫って何かをまとめなければならないということはないわけですね。

委員： 先程、特別に市長からの諮問はありませんと言われた。基本的にこの審議会というのは市長からの諮問を受けてその問題について審議するという会なわけですが、勿論、市長に対して提案する、問題提起するということもできるわけですが、この点で、事務局としては、今日は第1回目だから諮問がないということですか。それとも、例えば駅前整備の問題ですが、これに対しても色々なご意見があると伺っております。この問題の中で具体的に市長が諮問するとは思っていませんが、その辺の経過を、今時点ではこういうことだと報告して、その中で審議委員の意見を聞いてみようというような構想などはないですか。

事務局： 先程、地域審議会の概要について説明させていただきましたが、その中で市長の諮問に応じて審議・答申するということと、必要な事項に対して意見を述べる、意見具申をするという2つの大きなことがあるわけですが、その中で諮問に応じて審議・答申する内容の中には、昨年度審議していただきました基本構想の策定の部分があったわけですが、その他、新市建設計画の変更に関する事項、新市建設計画の進ちょく状況に関する事項、また、基本構想そのものの変更に関する事項というのがあるわけですが、そして、その他市長が必要と認める事項というのは確かにあるわけですが、今のところ、そういうのがないというのが実情であります。

ただ、先程ありました新市建設計画の進捗状況に関することの説明とか、駅周辺のことについての情報の共有という中でご説明するなり、その中で意見交換をするということは可能だと思っております。

ただ、今のところは諮問に応じて審議・答申していただく事項というのは差し迫ってないというのが現状であります。

委員： 前回のときも少し感じたのですが、地域審議会という立場からしますと、他の地域の皆さんの具体的な意見というのは、あまり提起されなかった気がします。後半ということになるとは思いますが、他の地域の皆さんの意見というも

のは、提起していただけるのでしょうか。

一つの色同士が話をしている、他の色がどんなというのがわからないのでは、一体化ということは無理だと思いますので、ご提起があるのかどうかお伺いしたいと思います。

会 長： 熊毛、鹿野そして新南陽地区と、それぞれの地域審議会が独立して自分達の考えで運営しています。徳山地区は旧徳山地区の考えで運営しています。特に、地域審議会の設置の目的というのは、合併して周辺の所が取り残され住民が不安ではないかということで、審議会を作って色々意見を上げていくというやり方です。色々聞いてみますと、各審議会が、「あれをやってくれ。これをやってくれ。」と意見を上げています。徳山地区は地域が大きいのか、総合計画の議論をしていたためか、「これをやってくれ」という議論、問題は出なかったように思います。

他の地域でどういう意見が出たか、お知りになりたいということでしょうか。

委 員： 例えば旧徳山では不具合を感じていなくても、他の地区では不具合を感じているというような場合があるかもしれません。それは我々が協力しても良いものかどうかと思ひまして。

事務局： 地域審議会は、各市町単位で区域ごとに設置しているものでありまして、こういう会議の会議録については過去においても公開しておりますし、他地区の地域審議会については第1期の、市長に対しての建議ということでいただいております。そういうものについては情報を共有するというところで提供するという事は可能です。

先程言いました会議録については、他の会議も勿論ですが、インターネットそれから情報公開コーナーの方にも備え付けております。こういう会議で皆さんへ提供することはできますので、そういうものはお示ししたいと思います。

委 員： ここにある地域審議会の事務と言いますか内容ですが、市長の諮問に応じて審議・答申するというのは、今のところないということですね。

それではここで話し合うとしたら必要な事項について市長に対して意見を述べるということを活用するという感じなのですね。計画に出ているものについては、後は議会等で粛々と進めていってもらうということで、もっと下世話な内容で良いのかなという気がします。

合併はしたけれども、それぞれの地区の人達も行政が合併したからと言ってすぐ周南市という気持ちにはなれませんよというところで、地域審議会が置かれているわけですから。他の地区の地域審議会の会議録をホームページ等で見ると、「行政は周南、周南と言うが、我々はまだまだ 地区だ」という所謂、心の合併を進めていくまでの間に、こういう計画を見ると既に周南市は完成されているという風なプランになっているが、この中にいる人達はまだ、少しギャップを感じている。それを埋めていくための作業、それに近づけていくための場所なのかなと思います。だから、下世話な話でも良いのではないかと

と思います。

「かなり周南市というのが浸透してきたよね」とか「まだ徳山とかって言うことあるよね」とか、熊毛、鹿野、新南陽さんについて言えば「鹿野を大切にしていこう」とか「鹿野と言いつけようね」とかという意見も耳にすることが多いので、まだ今の行政が言う周南市と、市民が肌で感じる周南市の違いという部分で、徳山という目で徳山地区地域審議会として、意見を出していくと良いのかなという気がします。

副会長： 私が受けた認識は、この4つの事項は大体決まっている状況で、今こちら(ひと・輝きプラン 周南)に書いてある目標等は漠然とした内容でありますので、その辺をどういう型で市民が知恵を出しながら、行政に役立てるかそういう意見を述べる場にしたい。専門的な内容については議員さんもおられるので、それを見て感想を述べる位しか、私の場合はできない。できるとしたら、この目標に対して具体的にどう安心なのか、どう暮らし易いのか、どういう思いで市民は暮らしているのかという部分が伝わりにくい。そういうものをここで語っていける方が良いのではないかと私は思えてならない。

専門的なことは行政のすごい人がおられるし、お金の捻出方法もどこへ陳情に行けば良いのか等は、行政や議員さんにお任せして、もっとソフト面とかそういう面、行政とは違った立場で見える目があっても、それが見えるたった一つの事項が“必要な事項について市長に対して意見を述べる”という部分だけです。他の事項は市長から意見を聞かれても正直言ってわかりません。「お任せします」と言わざるを得ない。時間的に余裕があるのであれば、目標に対して一つ一つ話し合えれば、より具体的になると思います。

委員： 私、前期より委員をやっておりまして、また、合併協議会委員もやっておりました。所謂、新市計画があり、合併したらどうするかということで項目だけは目を通しておりました。審議会の主旨として、私も理解していたつもりです。要は周南で合併したら、鹿野や熊毛の方は放られるぞと、つまり過疎に益々拍車がかかるという不安があるわけです。

私は戸田の出身ですから、徳山の西で捨てられているのではないかという不安、これは素朴な不安なわけです。特にハード的な問題というのは、どうしても中心市街地が中心となる。その不安に対して答えようと…。言い方は悪いですが、合併するための餌を少し投げたと…。だから、鹿野にも熊毛にも審議会を作ります、だから鹿野と熊毛の人は新市計画に載っているものはチェックしてください、そうすれば過疎として放られることはない、地域審議会は10年続くから地域は地域で監視していこうということです。

これは下手に進めると地域エゴになるのではないかと当初から思っていました。いつまでも新南陽、熊毛、鹿野という言葉が残ってくるのではないか。どこかでそれを消さなければならないが、そういう意味でこの地域審議会というのは、どうかな？という疑問を依然として持っています。

合併協議会で、計画はこうします、リーディングプロジェクトはこうありますと発表されました。これらは合併の時点で約束したことから、実施はし

なければなりません。そして、その進ちょく状況は地域審議会で管理してくださいとあるわけです。だから難しくやっていくとなると、この計画を全て掌握しておかないと、この新市計画の進行はわからない。しかし、今日のように諮問はない。そうすると最後の市長への意見具申しかない。

だから、ソフト面を司るのが市民だろうと私は思う。ハード面は計画を粛々と進めてもらえばいい。それを考慮するのがソフト面。特に「ひと・輝きプロジェクト」というのはソフト面、それを活かしながら“ひと”というのを強調しようというのがこの計画の中心であり、具体的なソフト面を強調したものであるということです。

先程、他の地域審議会がどうなっているのかという提案については、地域審議会が存続する10年は、鹿野、熊毛、新南陽という名の付いた審議会が続くわけです。これでは一体化はいつできるのか。一体化しようと言いながら、各地区の審議会が続く。

私は、周南審議会にした方が良いという気持ちがあります。

委員： かるた製作にあたり、私は非常に勉強し、寝ても覚めてもこのことをやっていました。その時に、徳山をメインに打ち出すものが悲しいかな、なかった。周南を詠んだものは嵯島と大津島、勝栄寺、八代のナベヅルです。その時に、下関や他の場所はあったが、中心・中核である徳山は、華がなく、観光とかそういうもので人を集めるようなものにならなかった。

しかし、私のラブメッセージは“ね”という文字に「願いを込めてひとづくり、まちづくり」と詠みました。そして、そこに描いてある絵柄は全部周南市のサルビアとかツツジとかそういうものを入れていった。それを的確にキャッチされた方もおられ、「周南市から貴方が発信しているものがキッチリと伝わっている」と他市の方から言われました。

私もボーダレスにならなければいけないと感じています。この地域はそれぞれ特性がありますので、全体を網羅した中で、例えば鹿野は全体の中でどういう役割をすれば良いのかという点で…。しかし、この会は徳山地区の審議会なわけで、では徳山地区審議会では何を審議すればいいのかというのが、私としてもクエスチョンです。

委員： 副会長が言われたように、例えば“心豊かに…”の内容を色々、例を挙げたりとか“快適に暮らす”という文号は綺麗だけれども、こうやったら快適ですよという内容をとりあえず出してみても、行政に対するヒントというかそういうことで考えていければいいかなと思います。

お利口さんな文章ではなくて、一段下がったより具体的なもの、日々の生活で感じること、夢として思い描くものの中で肉付けしてくれば、そこではあまり専門的な知識を必要とせず普段の生活の目線の延長上にあるものなのかなと思います。

委員： 皆さんそれぞれの団体を代表して出ておられるのだから、各自が日々感じてもらえることがあると思う。こういう所に憤りを感じる、不自由さを感じると

か、そういうものを具体的に次の時までには書いて来るとか、そういう下準備をして次に出れば、またそこから何かの糸口がほどけて来る。そしてより良い理想的な周南市の建設に役立つのではないのでしょうか。

会 長： まちづくり総合計画ができていますので、専門の方を招いて勉強会を開催し、これにどういう肉付けをしていくかというご意見です。

先程、団体の話が出ましたが、婦人会も社会福祉協議会もほぼ合併し、エゴをなくそうということをやっています。熊毛には自治会連合会はできていないが、他の自治会連合会は一つになっています。一本になった組織や団体はたくさんあります。確かに各地区に地域審議会がありますので、そういう問題はあり、どうまとめていくかということになります。

私は須々万に住んでおり、自治会として昨年度から防犯防災の組織を作り、各班各家庭まで浸透させることをやり、自分達の地域で安全、安心に暮らせる地域を作ろうとしています。それに対して、行政の方からは補助的に指導してもらっています。

同様に健康についても取り組んでいます。

各項目で目標が定めてありますので、各個人、各地域が具体的な問題を提起し、行政にこういう問題はどうかということや勉強会をやりながら進めていきたいと思えます。特にまた予算がない時ではありますので、「 をやって欲しい」と言っても予算がない...ということになるのかもしれませんが。

委 員： 予算のことですが、行政の方から来る文章を見ると、もっと色んな部分でカットできるのではないかと常々思っています。FAX一つについても大きな紙で少ししか書いてない文章がたくさん来ます。それにより我が家のFAX用紙が減ってしまう。無駄をなくすことは幾らでもあります。

私が市民サークルで活動する際には、いかに用紙を大切に使用するか、いかに経費をかけずに運営していくかを考えています。各団体も色々考えてやっていると思えます。受け取る方も紙が必要となるわけで、市民というのはそういうレベルで活動し生活しています。チラシとか紙とか、もっと考えていけばもっともっと減っていくのではないかと考えます。

委 員： 合併して色々不満等があるのは、情報量が少ないからだと思えます。

私は今、子育てに関わり、電話相談を市の委託を受けてやっていますが、すごく件数があるのに、そういうのは表面上は現れてこない。そういったものを掘り起こしていかなければならないというのも重要なことで、私は、この審議会で見えていない部分を情報として「こういうことがあります」とか「困っています」とか、特に子育て等は割と一過性のもので、当事者は大変ですが過ぎてみれば忘れられている。人作りや育成はとても大事なことで、ソフトな部分で費用もかかり難しい部分であるので、日頃思っている点を出して、困っていることや、自然や森林を大切にとかそういうことが実行できないのかなとかいうことを宿題として次の時に持ち寄ってやっていけないのかなと思いました。そういう面でこの会を考えてよろしいのでしょうか。

委員： K委員と同じ思いですが、我々は大事なことだと感じるのにすごく簡素化されたりするような行政側の合併の合理化と、我々住んでいる市民の側の思いや感じ方の違いというものをすごく感じます。日が当たる部分は益々日が当たり、日が当たらない部分はいつまで経っても当たらず暗い。これを行政の人達はどこまで把握しているのかという思いが、毎日活動している中ですごくあります。

おばさんレベルの会話では「合併して良いことが何かあった？」という会話がよく出ますが、「良いことは何も無いけど、あそこがいけん、ここがいけん」という話がたくさん出ます。

良い部分は当たり前、不平不満は口に出して話すということは、人間だから当然あるとは思いますが、それにしても耳に入ってくるもの感じるものは、今の段階ではデメリットの方が多くなっています。

副会長が言われたように、5つの目標が良い言葉で美しく書かれているが、初めて読んだ時に、単なる「言葉遊び」と感じました。果たしてこれを受け取った一般の人が、これをどれだけ理解できるのかと思います。最初から具体的な内容まで書くというのは無理な話ではありますが、市民レベルで一つ一つの項目について、普段の生活の中で、これはおかしいとかこれはこうした方がよいということは、こういう会で言っていかなければ届かないし、一人ひとりの力は弱く、市民全員が市民団体に属しているわけではないので、それを代表して私達がここに来ているので、一つ一つのことを挙げて具体的な話に持っていくというのがこの会の目的なのかなと思います。

会長： 委員の皆さんから次の会議をどういう形で運営していくかに対して、色々なご意見が出ておりますけれども、そういう形でよろしいでしょうか。

事務局の方から、委員さんの話を聞いて何かありますでしょうか。

事務局： 4つの地域審議会が現実にあります。これは目標が定まっています。地域審議会の役割が決まっています。ただ、皆さん方に研究していただいて関心を持っていただくことも大事です。情報を提供しながら現実的に存在している問題があり、それに対して行政はどう対処していくかということもあるわけですが、原則、徳山地区地域審議会というスタンスは変えられないことになります。勉強会をやっていただくことは全く構いませんし良いことだと思います。ただ、勉強していただいて、それを徳山地区審議会としてどうまとめ、どう結果を求めていくかにつきましては、少し整理をしていただきたいと思います。

副会長： 私は長穂ですから過疎地域です。今後になって不利になるのではないかと、キチンと守られるかという審議会の考え方なのか、それとももう少し、前に進むような考え方で、これをできる限り活用しもっと良い進め方があるのではないかと。折角、これだけの方々が知恵を出されて案を出されて、その案ができるだけスムーズにいくにはどうしたら良いかという問題のどちらかであろうと思います。

4つの事項が一番重要で、そのためにこの審議会を設けた大きな理由であろうとは思いますが、諮問がなければ審議するこの会を開催する意味はない。召

集される意味もない。ですから、どちらの性格を持つかをハッキリさせれば具体的にしたいと思います。

委員： 実際には両面あると思います。私にも2年間、審議委員をやってきて絶えずこの疑問にぶつかっています。最初は、「計画は今からだから、その後やっていこう」と思っていました。新南陽で委員をやっている人を知っていますが、徳山と新南陽では全くスタンスが違う。我々は「徳山が中心だからあまり徳山のことを言ってもいけない」という部分がある。暗黙の了解ではないけれども、そういうのがあって今に来ている。おかしな計画があって「これはおかしいので止めましょう」と、もしかしたら審議会というのはそこまでやるのかなと思っていました。「新市計画には載っているが、この計画は今後10年間の内で、時代に合わないから止めるべきではないか」と言ったことがあるのですが、合併協の委員から「何てことを言うんだ。合併協で決めたことは約束事だから、絶対はずしてはいけない」と言われました。周南の例で言えば、「徳山だけ良くなるのではないか、特に駅前だけが綺麗になるのではないか」という意見がある。「そんな金があるならば、別の部分で使うべきだ」というような意見がこの審議会で言えるのかと思っていました。

リーディングプロジェクトの中には、「鹿野にこういうものをつくります」というのが実は載っています。鹿野地区の人達は間違いなく期待をしている。しかし、いつまで経っても鹿野には出来ず、鹿野の審議会は「これを作るように言わなければならぬぞ。新市建設計画に載るとるんだから。これを作らないのは約束違反ではないか。」というように、各地区に段差がつかないように言えるというのが実はあります。

そういう中で色々やっていく内に、余程勉強しないとわからないということに気付いた。計画というものは我々が見てもわからないし、ましてやお金・予算というのはいくらもわからない。

そうすると地域審議会は何のためにあるのかなと。そして、市長からの諮問がないとなると何のための開催か...ということになる。今日は一回目ということで顔合わせ程度の会議であろうと思っていたわけですが。

しかし、地域審議会をなくすわけにはいかない。ただ、こういう会議を繰り返してやってもどうにもならない。答申がある時はそれについてやれば良いのですが、何かテーマを持ってやる。総花的にやっても我々にはわかりっこない。例えば、今、子供の問題が出ていますが、次は「いきいきプラン」の中に子供の教育というものが重要視されている。では、それを具体的にどうしたら良いのか。それを徹底的にチェックしてとか、色々方法はあるのかなと思いますが。

会長： 色々ご意見は出ておりますが、地域審議会で行なったことが全て出来るというわけではなくて、やはり行政が地域審議会の意見を取り入れて、行政が立案し議会にかけて初めて物事が決まるというシステムになっております。我々はあくまで答申するという事です。ですから、色々な意見を勉強しながら発案をして、それをまた行政が受けて前へ進むということになります。

勉強して具体的な案を行政に提示して、素晴らしいプランができていますの

で、それを実現できるような体制を作っていくという方法しかないように思います。

一つのことに対してやりますと、「鹿野はこれ、中須はこれ、新南陽はこれ」ということになると、また問題になりますので、全体を考えながら進めていくということが必要であろうと思います。

全体ということと言いますと、各地区の委員の全体の会議というのは事務局の方で予定がありますか。

事務局： 過去は正副議長の会議というのがありましたが、委員さん全員での会議というのはやっておりませんし、予定もございません。

会 長： 委員の皆さんから立派なご意見をいただきましたので、次の審議会をどういう形で行なうかという点について、いただいたご意見を参考にしながら、今後事務局と協議して決めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委 員： 勉強会という言葉が出ておりますが、前回の時、予算の件についてお伺いしました。日当なしでよければ勉強会を開催してくださいという回答でしたが、審議会としては、これで良いわけですか。

事務局： 予算につきましては、一地区について年間3回の会議開催ということで予算を組んでおります。ただし、他の地区では既に3回済んでいる所もあります。よって、皆さんで審議をしていただくということになれば、当然補正を組んでもやるということになります。他の地区で言う勉強会という形については無償ということになります。実際に答申書を作成する段階で、正規な形での審議会を開催されたということで、実施された場合もありますが、全ての会議が審議会という形にはならないということです。

委 員： 答申を受けないと審議会は開けない、或いは、意見具申がないと開けないということですね。特別に諮問がないので市長に答申しなければならないということはないと思いますが、つまり、年間3回分位の予算しかないなので、その中で審議会の答申項目の選出を...ということは事務局側はやられるわけですか。

事務局： 答申と言いますか、意見具申という形になるかと思えます。

委 員： 私が言いたかったのは、2年間やってきて、この審議会の開催があまりにも少なかったということです。我々の勉強が足りないのではありますが、かと言ってこれだけの資料や冊子を一生懸命読むことはできない。地域審議会の委員になったのだから、他の人の話を聞いたり、説明を受けたり、意見交換をしながらと思うものの、それでは年2回や3回の会議では全然足りない。委員の皆さんも、もう少し自覚していただかないといけないし、ましてや5項目の目標に対して、我々から意見具申をするという部分を捉えれば、色々言いたい、提起したいということはあるわけです。

会 長： 第1期の時にも、他の地区の開催状況を踏まえて、事務局の方から、徳山地区の地域審議会を開催するかどうかの問い合わせが、会長の私にありまして委員の皆さんに尋ねたのですが、大多数の方が「必要ないから良いんじゃない」というご意見でありましたので、結果的に開催回数が少なかったということになりました。

よって今後につきましては、皆さんの方からの開催要望がありましたら、いくらかでも開催できますので、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、次回の開催につきましては、事務局と協議のうえ、ご連絡いたしたいと思います。

長時間に渡って、大変お疲れ様でした。

7 閉会